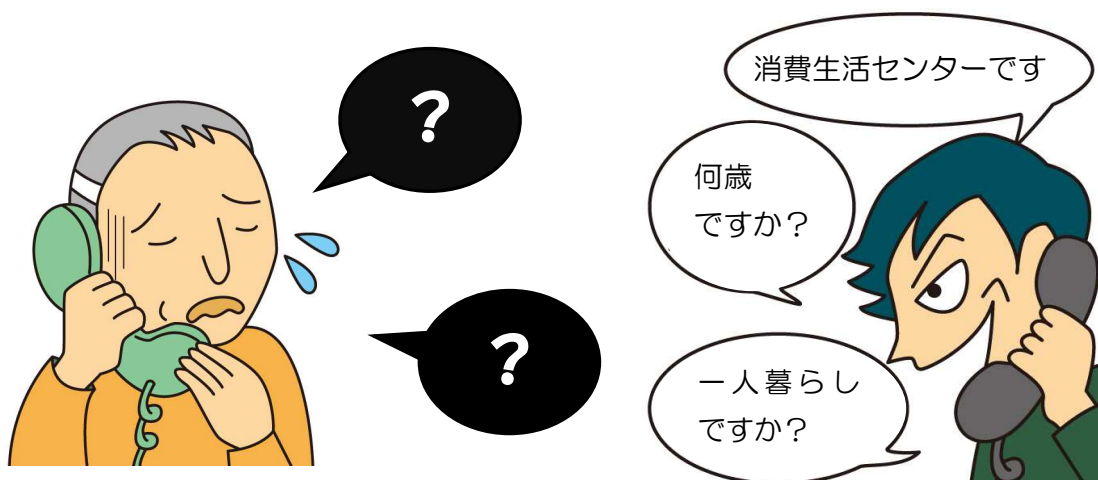


消費生活センターをかたる ニセ電話にだまされないで！

センターから電話して個人情報を知ることはありません！

※ ご相談を受けている件でお電話をすることはあります。



（消費者庁イラスト集より）

- 「国民生活センター」をかたるケースもあります。
- このような不審な電話を受けた場合は、**絶対に個人情報を教えないでください！** 詐欺に発展する可能性があります。
- 少しでも不安な場合は、**すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。**

おしえないでケロ！



県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”

相談先（消費者ホットライン）〔**188(いやや!)**〕

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！